

## 平成22年度広島県事業仕分けについて

### 1 広島県事業仕分け

平成22年9月19日（土）～21日（月）に、101事業を対象に実施。

#### 【仕分け結果集計表】

区分	結果 総数	不要	民間	国・ 広域	市町	県		
						要改善	現行どおり	
合計	件数	105	22	0	1	5	55	22
	比率	100%	21%	0%	1%	5%	52%	21%

※ 仕分け作業の過程で、事業内容を区分して結論づけることとなったため、事業仕分け結果の総数は105となった。

### 2 病院事業局の仕分け対象

#### (1) 対象

県立広島病院 病院運営費（政策医療） 【985,542千円】（H22当初予算ベース）

(2) 内訳 ①救命救急医療に要する経費 ～ 586,288千円

②成育医療に要する経費 ～ 328,811千円

③がん医療に要する経費 ～ 70,443千円

### 3 仕分け結果

#### (1) 結果

・県実施（要改善）

区分	不要	民間	国・広域	市町	県	
					要改善	現行どおり
内訳	0	0	0	0	5	1

#### (2) 主な意見

- 増収対策や経費削減の取組は、目標を設定し、県民へ公表するなど透明性を高めるとともに、県民の負担を明らかにする必要がある。
- 一般会計繰入金は、収益及び費用の目標を定め、これにより算出するなど算定方法を見直す必要があるのではないか。

事業シート（概要説明書）																								
担当局名	病院事業局	予算事業名	県立広島病院 病院運営費（政策医療）																					
担当部名	—																							
担当課名	県立病院課	根拠法令	地方公営企業法第17条の2 地方公営企業法施行令第8条の5																					
事業開始年度	昭和23年度																							
実施方法	■直接実施																							
	□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）																							
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）																							
	□貸付（貸付先： ） □その他（ ）																							
目的 （何のために）	県内全域を視野に入れた基幹病院として、高度専門的機能を発揮し、適切な医療提供を通じて、県民の安心を確保する。																							
対象 （誰・何を対象に）	救命救急医療、成育医療及びがん医療を必要とする人 ※成育医療：周産期医療、小児医療、不妊治療など、妊娠・出産から子どもの成長や女性の老年期に至るまで一元的・継続的な医療の提供。																							
事業概要 事業内容 （手段、手法など）	<p>(1)救命救急医療                      全県をエリアとする三次救急医療機関として、救急隊及び他の医療機関から重篤な救急患者を365日24時間体制で受入れている。                      ・救命救急センター（集中治療室(ICU)8床、高度治療室(HCU)17床)                      ・ドクターヘリの事業（中山間地や離島の救命救急患者に対し、医師・看護師が現場へ出動）                      ・災害医療対応（県内合同集団災害医療救護訓練の主催、国の災害派遣医療チームの養成）等</p> <p>(2)成育医療                      365日24時間体制による母子に対する集中治療・管理のほか、関連診療科による総合的なチーム医療を行うなど、広島県の周産期医療システムの中核的役割を担っている。                      ・総合周産期母子医療センター（新生児集中治療管理室(NICU)9床、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)6床）                      ・不妊治療、子どもの言葉・聴覚・視覚に関する専門診療                      ・女性の思春期から老年期にいたる期間に発生する悪性腫瘍などの治療 等</p> <p>(3)がん医療                      手術療法、化学療法、放射線療法のほか、緩和ケアや相談支援などの専門医療を提供するなど、広島県が目指すがん医療ネットワークの中核拠点病院群の一つとして機能している。                      ・抗がん剤(化学療法)による専門医療の実施                      ・放射線がん治療システム(リニアック)による高度医療                      ・「がん診療連携拠点病院」として地域の医療機関と連携した医療の提供 等</p>																							
	事業の必要性	県立広島病院が持つ高度・専門的な医療機能や救命救急センターなどの広域的機能を日中夜間を問わず発揮するため、地方公営企業法に基づいて一般会計が負担するものであり、今後も医療需用の増加が見込まれ、医師不足など環境が厳しい中で、県民にとって不可欠な医療を安定的・継続的に提供する必要がある。																						
	平成22年度 現計予算額	事業費 (A)	財源内訳																					
	985,542	国支出金	その他	一般財源																				
				985,542																				
コスト （単位：千円）	平成22年度 事業費内訳	<p>【事業費算定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の基準による「経営に伴う収入をもって充てることが適当でない、または困難な不採算経費等」</li> <li>・算定式：①収益 - ②費用(給与費、材料費、経費、減価償却費、企業債利息)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策医療区分</th> <th>①-②</th> <th>① 収益</th> <th>② 費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)救命救急医療に要する経費</td> <td>△ 586,288</td> <td>496,412</td> <td>1,082,700</td> </tr> <tr> <td>(2)成育医療に要する経費</td> <td>△ 328,811</td> <td>1,550,001</td> <td>1,878,812</td> </tr> <tr> <td>(3)がん医療に要する経費</td> <td>△ 70,443</td> <td>816,358</td> <td>886,801</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△ 985,542</td> <td>2,862,771</td> <td>3,848,313</td> </tr> </tbody> </table>			政策医療区分	①-②	① 収益	② 費用	(1)救命救急医療に要する経費	△ 586,288	496,412	1,082,700	(2)成育医療に要する経費	△ 328,811	1,550,001	1,878,812	(3)がん医療に要する経費	△ 70,443	816,358	886,801	計	△ 985,542	2,862,771	3,848,313
	政策医療区分	①-②	① 収益	② 費用																				
(1)救命救急医療に要する経費	△ 586,288	496,412	1,082,700																					
(2)成育医療に要する経費	△ 328,811	1,550,001	1,878,812																					
(3)がん医療に要する経費	△ 70,443	816,358	886,801																					
計	△ 985,542	2,862,771	3,848,313																					
人件費 (B)	@8,115千円 × 人役 = 0	総計(A)+(B) 985,542																						
決算額 （単位：千円）	年度	事業費	財源内訳																					
			国支出金	その他	一般財源																			
	H21	964,600			964,600																			
	H20	1,021,219			1,021,219																			
H19	790,425			790,425																				

事業シート (概要説明書)																						
担当局名	病院事業局	予算事業名	県立広島病院 病院運営費 (政策医療)																			
担当部名	—																					
担当課名	県立病院課	根拠法令	地方公営企業法第17条の2 地方公営企業法施行令第8条の5																			
事業開始年度	昭和23年度																					
H19~H21の 事業実績	(1)救命救急医療																					
			H19	H20	H21	備考																
	①救命救急センター取扱患者数	人	7,019	6,536	7,038																	
	②ドクターヘリの事業搬送件数	人	8	3	7																	
	③国の災害医療派遣チーム受講者数	人	2	1	5																	
	(2)成育医療																					
			H19	H20	H21	備考																
	①年間分べん数	人	806	687	822																	
	2,500g以上	人	612	536	633																	
	1,500g~2,000g未満	人	136	111	147																	
	1,000g~1,500g未満	人	24	18	17																	
	1,000g未満	人	34	22	25																	
	②NICU・GCU延患者数	人	8,207	7,310	8,422	GCU:新生児回復治療室																
	③人工授精実施件数	件	78	281	425	生殖医療科 H19.9~																
	④体外受精・胚移植実施件数	件	24	137	144	"																
⑤小児感覚器科延患者数(外来)	人	3,210	4,112	4,712																		
(3)がん医療																						
		H19	H20	H21	備考																	
①年間がん化学療法延件数	件	3,752	4,053	3,862																		
②放射線治療延患者数(リニアック)	人	5,795	8,401	7,805																		
放射線治療件数(リニアック)	件	13,441	22,197	36,119																		
③がん相談件数	件	1,178	900	1,087																		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【政策医療】</p> <p>(1)救命救急医療 救命救急センターの設置以降、患者数は大きく増加し、多発外傷やヘリコプターによる搬送など県内の重篤な救急患者の生命を救うことに貢献している。今後は、増加傾向にある脳・心臓(循環器系)疾患の救急対応を強化していく。</p> <p>(2)成育医療 総合周産期母子医療センターの指定(H11)以前から母子に対する医療に取組み、全国トップレベルの成果を持つ。ヘリコプター搬送や地域医療機関との連携など中核的役割を果たしている。関連診療科を含めた、次世代育成を総合的に支援する成育医療センターへ発展・改組している。</p> <p>(3)がん医療 手術療法や放射線療法に加え、化学療法に特化した臨床腫瘍科の開設により、がんの診断・治療から緩和ケア・相談支援まで、総合的かつ高度ながん医療を提供している。</p> <p>【人材育成】 医師の負担を軽減する取組みのほか、高度・専門化に対応できる専門医やチーム医療を支える専門性の高い看護師・薬剤師など、今後の医療需用の増加に備え、人材の育成・確保が中長期的に重要である。 (参考) 初期臨床研修医応募者数(H23年度採用) 39名/定員10名</p>																					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>【機能比較】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命救急センター</td> <td>5施設</td> <td>214施設</td> </tr> <tr> <td>新生児集中治療管理室(NICU)</td> <td>6施設36床</td> <td>265施設2,310床</td> </tr> <tr> <td>母体・胎児集中治療管理室(MFICU)</td> <td>2施設15床</td> <td>77施設512床</td> </tr> <tr> <td>がん診療連携拠点病院</td> <td>11施設</td> <td>377施設</td> </tr> <tr> <td>リニアック設置台数</td> <td>20台</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					県内	全国	救命救急センター	5施設	214施設	新生児集中治療管理室(NICU)	6施設36床	265施設2,310床	母体・胎児集中治療管理室(MFICU)	2施設15床	77施設512床	がん診療連携拠点病院	11施設	377施設	リニアック設置台数	20台	—
	県内	全国																				
救命救急センター	5施設	214施設																				
新生児集中治療管理室(NICU)	6施設36床	265施設2,310床																				
母体・胎児集中治療管理室(MFICU)	2施設15床	77施設512床																				
がん診療連携拠点病院	11施設	377施設																				
リニアック設置台数	20台	—																				
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【近年の主な沿革】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H7 母子総合医療センター設置</li> <li>・H8 救命救急センター設置</li> <li>・H9 「基幹災害医療センター」指定</li> <li>・H11 「総合周産期母子医療センター」指定(中四国初)</li> <li>・H16 緩和ケア支援センター設置</li> <li>・H17 小児感覚器科開設</li> <li>・H18 「がん診療連携拠点病院」指定、臨床腫瘍科開設</li> <li>・H19 生殖医療科開設</li> <li>・H21 成育医療センター開設(産科、新生児科、小児科等の再編)</li> </ul>																					